

特定外来生物をご存知ですか？

お問い合わせ 市役所 環境対策課 ☎63-3113

「特定外来生物」とは？

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系などに被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、指定のある動植物については、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入が原則として禁止されています。販売等の目的で特定外来生物を飼育、栽培した場合など悪質な違反をした場合、懲役または罰金が科せられることがあります。



オオクチバス(ブラックバス)



オオキンケイギク(花期は6~7月頃)



オオハンゴンソウ(花期は7~8月頃)

「要注意外来生物」とは？

法による規制の対象外であるが、すでに日本に持ち込まれ、生態系に悪影響を及ぼすおそれのある動植物が指定されています。



セイタカアワダチソウ(花期は10~11月頃)

【外来生物被害予防3原則】への協力をお願いします。

1. 入れない（悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみ持ち込まない）
2. 捨てない（飼っている外来生物を野外に捨てない）
3. 拡げない（野外にすでにいる外来生物は他の地域に生きたまま持ち出さない）

海の自己救命策 3つの基本



佐渡海上保安署 ☎27-0118

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報
アドレス psc1.sado@fofa.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。

迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報政策係) ☎63-5139



CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

さどちゃん 佐渡市情報番組 毎週月~金曜日 17:00放送
(再放送)19:30、21:00、22:00、23:00、翌日6:30

週末特別番組 毎週土・日曜日 8:00、15:00、22:00放送

島内で開催された講演会や発表会などの模様を放送します。

****お知らせ**** CNSテレビでは、デジタル放送をアナログ放送に変え、アナログテレビでも視聴できるデジタル変換放送を行っています。デジタル変換放送は平成27年3月末で終了しますので、デジタル対応テレビ等のご準備はお早めをお願いします。

お問い合わせ先

佐渡市情報センター室(真野行政サービスセンター内) ☎51-2030



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.34km² (平成24年10月1日) 市の海岸線280.5km (平成23年3月31日)